

那珂市議会 議会運営委員会記録

開催日時 平成30年9月20日（木）午前9時30分

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員 委員長 寺門 厚 副委員長 大和田和男

委員 筒井かよ子 委員 木野 広宣

委員 萩谷 俊行 委員 笹島 猛

職務のため出席した者の職氏名

議長 君嶋 寿男 副議長 古川 洋一

事務局長 寺山 修一 次長 清水 貴

次長補佐 横山 明子

会議事件説明ため出席した者の職氏名（総括補佐職以上と発言者）

市長 海野 徹 副市長 宮本 俊美

総務部長 川田 俊昭

会議に付した事件

（1）議案の追加について

…執行部より議案3件が追加提出、議会から発議2件を提出

（2）平成30年第4回定例会会期日程（案）について

…日程案のとおり了承

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前9時30分）

委員長 おはようございます。

第3回定例会も、あす最終日を迎えることになりました。

最終日を迎える前に議運の開催ということで出席をいただきありがとうございます。

きょうは議案等の追加、それから第4回定例会の会期日程（案）についてを議題として、慎重なる審議をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員はおりません。

定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、総務部長の出席をいただいております。

職務のため、議長、副議長及び議会事務局職員が出席をしております。

ここで議長より挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

議会運営委員会に委員の皆さん出席ご苦労さまです。

ただいま寺門委員長から話がありましたように、あすが第3回定例会最終日となりました。

きょうその前に追加議案等がありますので、ご審議のほどをよろしくお願いをいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願ひします。

委員長 続きますして、市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長 おはようございます。ご苦労さまです。

めっきり寒くなつてまいりましたけれども、農繁期の何かとご多忙のところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本日は、追加議案としまして、最終日に上程いたします議案3件と第4回定例会の日程についてご審議いただきます。

慎重なる審議をお願い申し上げまして、簡単ですが挨拶の言葉といたします。

委員長 はい、ありがとうございます。

それではこれより議事に入ります。

議案等の追加について、1番目の議題といたします。

資料をごらんのとおり執行部から議案3件が追加提出されました。

内容につきましては、お手元の議案書のとおりでございます。

この追加議案につきましては、この後の全員協議会でご説明をいただきまして、明日の本会議に上程し、委員会付託を省略して採決を行うことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、それではそのように決定をいたします。

続きますして、お手元にお配りしましたとおり、発議第2号としまして、助川議員より保健所再編についての意見書(案)が提出されました。この件につきましては、この後の全員協議会でご説明をいただきます。

また、発議第3号といたしまして、議会運営委員会より委員会条例の一部改正案を提出いたします。この件につきましては、事務局から説明をさせます。お願ひします。

次長補佐 それではお配りいたしました、発議第3号の資料をごらんください。

この件につきましては、前回の議会運営委員会でご協議をいただいたものでございます。

那珂市議会委員会条例の一部を改正する条例(案)でございます。

提案理由といたしましては、地方自治法の改正により、委員会委員の選任方法について条例で定めることができることとされたため、閉会中に委員を選任する必要がある場合の選任方法を条例に追加するものです。

2枚目が改正の条文、3枚目をごらんください。新旧対照表になっております。

現行では、第8条の委員の選任の部分につきましては、常任委員、議会運営委員及び特別委員の選任は議長が会議に諮って指名するとなっております。

これに加えまして左側の改正案といたしましては、ただし、閉会中に委員を選任する必要があるときは、議長がこれを行うことができるというただし書きを追加するものでございます。

これにつきましては前回、閉会中開会中に限らず議長が指名する方法と、このように開会中は会議に諮って指名をし、閉会中については、議長がこれを行うというものを追加するという2つの案についてご協議いただきまして、こちらの案に決定いたしましたので、このような改正文になっております。

以上です。

委員長 説明が終わりました。

以上、この2件の議案につきましても、明日の本会議に上程し、採決を行うことよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、それではそのように決定いたします。

続きまして、2つ目の議題ですが、平成30年第4回の定例会会期日程(案)について、事務局から説明を求めます。よろしくをお願いします。

次長補佐 それでは、平成30年第4回那珂市議会定例会会期日程(案)のほうをごらんください。

第4回の定例会でございますが、人事院勧告が予定されている関係で11月からの開会を予定しております。11月26日から12月14日までの19日間の案でございます。

1日目、26日月曜日が本会議で開会、それから、議案の上程、説明、人事院勧告に関する部分については、質疑、討論、採決まで行う予定としております。

27日火曜日が休会。

28日が本会議、一般質問。

続いて29日も一般質問、続いて議案質疑、議案の委員会付託、請願・陳情の委員会付託でございます。

11月30日から12月3日までが休会。

12月4日から7日まで4日間は常任委員会。

12月8日から12日までが休会で、13日が議会運営委員会、全員協議会、14日が最終日、本会議で委員長報告、質疑、討論、採決、閉会の予定でございます。

その下でございますが、11月16日金曜日が一般質問の通告締め切り、20日の火曜日が議会運営委員会、全員協議会、議案説明会となっております。

19日が県の市議会議長会の研修に参加するため、20日に予定しております。

以上です。

委員長 はい、説明が終わりました。

質疑、意見等ございますか。

(なし)

委員長 ないようですので、それでは会期日程案に決定をいたします。

木野委員 議会運営委員会としての、今後のやっぱり議会の持ち方について再度確認をしたい

と思うんですが、どうでしょう。

よろしいでしょうか。意見を。

今、那珂市って議会改革をやっているんで、しっかり議会基本条例に基づいてやっぱり議会を運営する意味があると思うんですね。

そういった意味で、この基本条例の第4条に議員は議会において、次に掲げる基本原則により活動するものとするという、1番から5番までの内容があるんですけども、再度これを徹底していただいて、やっぱり議会として運営をしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

萩谷委員 内容は私全部読んでないんですけど、今1番から5番とありましたけれども、やはりいろんな意味で、議会改革という話がありましたけれども、例えば一般質問等においても、やっぱりある程度その基本を守っていくという姿勢なんかもこれからは必要だと思いますし、例えば質問事項が提出されますよね。誰々さんが何をやりますと、そういうときにそういう質問事項に対してもある程度は、場合によっては、これはどういう質問ですかという、事項の場合もあると思うんですよ。

すべてオーケーというのではなくて、いつも競合した場合だけ、どうしようとかお互いにやりましょうっていう話はいつもそれだけで終わっちゃうんですけども、できれば内容を知りたいなっていう場合もあると思うんですよ。

それはやっぱり議運で、ある程度これはどうなんだろうということやって、委員長あたりが聞いていただくということ、どういう内容かという、一応チェックとか確かめて、妥当であればとか、言葉使いはどうかわかりませんが、ある程度ふさわしい一般質問だっている場合はあれでしょうけど、ちょっといかななものかという場合は、やっぱりチェックしながらやっていかないと流れがね、よくなるのではないかなと私は思うんですよ。

そういう意味で、これからそういう形で寺門委員長を中心として、そういうことも含めて、議運としてはやっていくのもいいのかなと私は思うんですけど、いかななものでしょうかね。

笹島委員 これちょっと読んでみると、第4条ね、基本原則により活動をするもの、1番目、品位を保持し、公正で誠実な責任ある行動すること。これが言いたいのかな。

第2、自由討議により論点及び争点を明確にして、合意形成に努めることということ。

自由討議ということ、それから、今言った品位を保持する。どこを何を持って品位を保持するのか、明確にラインを決められない。それと議員の特権である自由討議、どこまで我々が介入していいのか、この場では議論がなかなか非常に長引くと思うんですけど、それはやってもいいと思いますけど、ただ1と2がね、相反するような感じもするんで。

萩谷委員 多分私が言ったことに対しての笹島委員の話だと思うんですが、自由討議というのは、やっぱりそれは一般質問の中では自由討議はないわけですから、それ別として、今品

位ということを言いましたよね、第4条でしたか、それは大変難しいことであって、それに対して議運として、検討して、これに対してはどうだろうということをやればいいと。難しいことですから。

だから、皆さんで議運で話し合って、いかなもんかなということを決めていくということがいいのかなってということなんですよね。

そういうことです。

委員長 今いろいろお話が出まして、当然その議会改革は進行中でありまして、お話はそのまま前回の一般質問におきましてもやはり、質問の仕方もございますし、当然執行部におかれましても、やっぱり言っちゃいけないという部分すれすれのというふうに聞いておりましたんで、その辺は当然私ども議会としてきちんと、議会基本条例にのっとって進めていくというのは、これ非常に大事なことで、議運としても、それは進めていきたいなというふうに思っています。

ちょうど10月の9日、10日で視察研修にまいりますので、行先は先進の地でありまして、そういったこともきちっとやられておる、議会改革度もベストテンだったかな、かなり進んでおりますんで、ぜひ我々も改めて勉強をしてもう一度、市民の皆さんに、なるほどと言われる議会にしていきたいなというふうに思っていますので、ご意見は承ります。進め方については、今後また皆さんとお話をしながら決めていきたいと思っておりますので、そういうことでよろしいですか、きょうは。

議長 やはり一般質問は議員に与えられた特権ですけども、やはりその内容等について、あとは答弁するほう側についても、その辺の調整はしてるんでしょうけど、余りこう雰囲気かね、議会の傍聴者もいますので、その点については、質問者、答弁者も注意をしていただくということで、あと、今委員長言われたように先進地をこれから視察しますので、そういう点でも、もう一度新たに議員も研修をしていただいて、一般質問等、そしてまたそういう活動についても、もう一度自分からチェックしていただければということをお願いさせていただきます。あとは委員長のほうと、今議会改革をどんどん進めてますので、どんどん意見を言っていて、変えられるものは変えていくそれも一つですので、よろしくお願いたします。

委員長 ほかはよろしいですか。

副議長 別件ですけど、先ほどの委員会条例の改正と第4回の日程の関係でちょっと確認なんですけど、先ほどの閉会中の場合は議長が指名できるということなんですけど、今回多分こういう話になってるのは、県議選と市議の補選の関係かと思いますが、12月9日投開票でしょ、今のところ予定ですけど、市議補選もね。

そうすると、いつ当選証書ももらって、どういうふうな形でその新しい方が入ってくるのかちょっとよくわかりませんが、例えば12月11日から14日あたりに、その方の選任というのはやろうと思えばできる。そうすると、閉会中じゃないから、会議に諮ってというこ

とになると、その辺はどうなりますか。

委員長 ちょっと事務局確認します。

事務局長 今副議長のおっしゃるとおりです。

今回の場合は、選挙が12月9日になりまして、これは告示して初めて議員になれるということですので、恐らく10日だと思います。

ですから、今回の場合は、議長が選任ということではなくて、議会の議決が必要ということになりますので、恐らく最終日の14日に委員の選任の議決をするという形になると思います。

これは先ほども次長補佐のほうから説明申し上げましたとおり、地方自治法の改正がありまして、委員会の中で、条例で定めることができるということになっておりますので、那珂市は今までそれを改正していなかったものですから、今回改めてこういった選挙の絡みもありますけれども、条例改正をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

副議長 そうすると具体的に委員会は終わってますよね、各常任委員会は。

そうするといつそれを協議するか。議決は最終日でももちろんいいと思いますが、具体的に日程的にはいつそれを委員の選任を行うんですか。

事務局長 一応その前の日ですね、13日にお諮りしたいと。

その前に、新しい議員の希望をまずお聞きしまして、空く委員会というのは、今のところ、産業建設と教育厚生の子定ですので、その辺も含めてご協議させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 あとは原子力安全対策常任委員会のほうですね、わかりました。

そのように進めていきたいと思ひます。

ほかはよろしいですか。

では以上で案件はすべて終了しましたので、議会運営委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

閉会（午前9時47分）

平成30年11月13日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 寺門 厚